

# 交通死亡事故多発警報

奈良県交通対策協議会では、交通死亡事故抑止に向け、自治体、警察、関係機関・団体の協力のもと、各種交通安全施策を推進しているところであるが、12月21日から12月28日までのわずか8日間で5件の交通死亡事故が発生し、5人の尊い命が失われるという、極めて厳しい状況にある。

この状況に鑑み、引き続き県民一丸となって交通事故抑止活動に取り組み、多発している交通死亡事故に歯止めをかけるため、奈良県全域に「**交通死亡事故多発警報**」を発令する。

令和3年12月31日

奈良県交通対策協議会会長

奈良県知事 荒井 正 吾

## 県民の皆さんへのメッセージ

- ドライバーの皆さん
  - ・ 横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいるときは、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者が安全に横断できるようにしましょう。
  - ・ 夜間走行するときは、ライトを上向き（ハイビーム）に切り替え、歩行者の早期発見に努めるとともに、速度を控えめにしましょう。
  - ・ 二輪車を運転するときは、速度を出し過ぎず、ゆとりのある運転をしましょう。
  - ・ 飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。
- 自転車利用の皆さん
  - ・ 自転車で道路を通行するときは、車両としてのルールを守るとともに、交通マナーを実践しましょう。
- 歩行者の皆さん
  - ・ 早朝や夜間に出かけるときは、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。
  - ・ 道路を横断するときは、急がず慌てず、しっかりと安全確認をしましょう。
- 踏切を渡るときは
  - ・ 踏切の手前では必ず一時停止し、列車が接近していないことを確認してください。
  - ・ 警報器が鳴り始めたら踏切の中に入ってはいけません。